

歩こう 連こう 旧山陽道(第二回 旧山陽道歩く会、禪を連いで行きます)

吉備津神社からJR清音駅までの約14km(2コース)

1. 備中国分寺コース 2. 清音コース 当日の体調に合わせて歩こう

このガイドブック(地図付)は岡山県歴史の道調査報告書

「山陽道」岡山県教育委員会(平成4年3月発行)の1部を了解

利用しました。

10月29日(日) 吉備線 岡山駅8:32~吉備津駅8:49(できるだけこれで)
岡山駅9:02~吉備津駅9:18(運賃200円)

9:00~9:30 吉備津神社駐車場集合、受付(JR吉備津徒歩8分)

9:55 出発(旧山陽道の周辺に存在する名所・史跡のガイドブックを差上げます)

12:15 備中国分寺到着 *昼食(各自持参ください) 国分寺特別公開

備中国分寺野外コンサート有(地元有志)

国分寺北側に総社駅行きバス停有(総社山手循環バス)

国分寺発 11:59 13:50

13:15 備中国分寺出発

13:30~14:30 山手郷土館(1時間のみ開館、時間を合わせて入館ください)

16:30 解散予定 JR清音駅(岡山駅まで運賃400円)岡山方面(伯備線 倉敷
経由) 14:34 15:02 15:32 15:59 16:37 16:57

注意事項

雨天決行

*参加者でレクリエーション傷害保険への加入希望者は100円が必要です。

小学生の方は出来るだけ保護者の方と参加下さい。

参加中、体調がすぐれなくなった方は、至急スタッフにお知らせ下さい。

予告 第3回旧山陽道歩く会 19年5月20日予定 JR清音駅~矢掛駅

主催: 旧山陽道歩く会 岡山駅西地域街づくり協議会 JR西日本岡山支社

連塾 地域創生学研究所

後援: 岡山県教育委員会 中国学園大・中国短大 山陽新聞社 NHK岡山放送局

岡山市教育委員会 総社市 総社市教育委員会 鯉山学区体育協会

読売新聞大阪本社 奉還町商店街振興組合

岡山県教育委員会
中国学園大・中国短大
山陽新聞社
NHK岡山放送局
岡山市教育委員会
総社市 総社市教育委員会
鯉山学区体育協会
読売新聞大阪本社
奉還町商店街振興組合



これがいわゆる古代・中世の山陽道である。国道に出る手前左側に「地神」を祀ったお堂があり、国道と交わる左角に近世の頃の道標が今も立っている。その国道に面した部分には「右みちおか山、のぼり」、旧道に面した部分には「左みちかな川、津山」と刻まれている。「かな川」（金川）は備前藩家老日置氏の陣屋があったところで、美作の城下町と結ばれている交通の要所であり、旧道は近世においてもこの山陽道と津山往来をつなぐ道として大きな役割を果たしていたことが理解できよう。

五軒屋のカーブを西へ一キロほど行くと、道路の左端に「従是東備前国」と楷書で刻んだ、地上一・七四センチメートル、方二十七メートルの国境石に行き当る。これについては「撮要録」の「国境塚石」の条に、

西辛川塚石

津高郡西辛川村御国境之石、元禄十二年建之

と記載されている。巖津政右衛門氏によれば、石柱は以前北の谷間から流れ出た境目川（備前分）に立ち、その傍らを旧山陽道が通っていたが、近年の一八〇号線の改修工事にもなつて今の位置に変わり、石橋が架けられていた境目川も暗渠になったという（同氏著『岡山の道しるべ』）。備前・備中の国境からその名がついたと思われる字境目に立つこの塚石から。道は一八〇号線と右へわかれ、幅員に昔の面影を残しながら西の吉備津へと続く。

分岐点から二〇メートルのところに真金まがねの一里塚があり、それより三〇〇メートルほど行ったところが、吉備津神社への参道を示す鳥居である。真金一里塚は国指定史跡で、道を狭んで南北一対の塚が今もこのころが、北塚の松・南塚の榎は往時のものではなく、後年に植え替えられたものである。西の宿場町で庭瀬領であった板倉は、今では吉備津神社の鳥居をくぐり、西へ折れていくが、近世の頃は現在車の通行が禁じられている道を、鳥居の前を経て西へまっすぐ進むようになっていた。

その旧道をたどっていくと、七十メートルほどの右手に観音堂が見え、右正面には「寛延四辛未曆二月日」と刻印された石燈籠が立つ。そこから左手に一宮から伸びてきたJR吉備線の吉備津駅をのぞみながら、しばらく進むと、道にせまるゆるやかな山麓には墓地がひろがる。その登り口のすぐのところをみると、藤井高尚の墓所に気がつく。吉備津神社代々の宮司の家に生まれた高尚は、中国・四国のみならず、京都にも門人をつくり、松屋社を称した、近世後期の国学者である。

高尚の墓所を後にし、線路を踏切で越えると、旧板倉宿に入ることになるが、踏切の手前には、旧道であるを思い起させるかのように、小祠がひっそりとたたずんでいる。『中国行程記』でこの辺りの様子を追ってみると、まず「一里山」を行ったところに地藏尊が立ち、それより少し行ったところが吉備津宮の鳥居である。石地藏が立つあたりからは、道の両側に人家が並びはじめ、鳥居を過ぎたあたりに薬師堂



が、さらにその西の家並みからはずれた右手の丘陵に薬師寺がみえる。

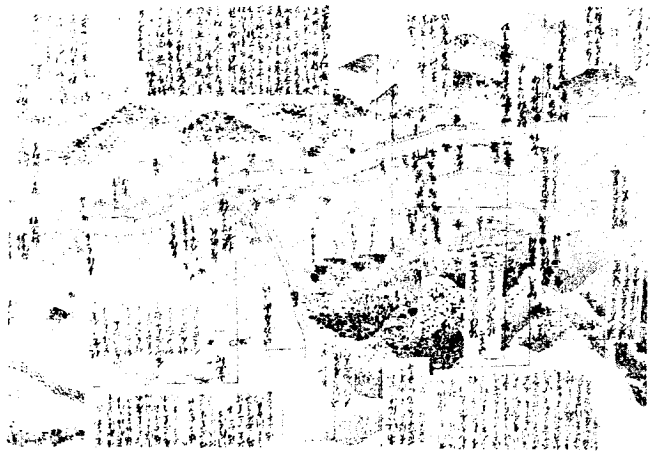
板倉の集落は町を貫流する高松西川にかかる板倉大橋を渡ると、道幅といい、家並みといい、昔の宿地の面影が色濃くなる。『中国行程記』はこの橋について「石橋長三間」と記している。橋の東詰右端に四畳敷のお堂と稲荷が相前後して並び立ち、西詰には板倉宿を表示した立看板が、それより下の川辺りには文化四年（一八〇七）に建てられた常夜燈がある。高さ一・六七メートルのその表に「金比羅大権現」、右側面に「瑜伽大権現」、そして左側面に「吉備津宮」と刻印してあるのがうかがえる。『中国行程記』によれば、この辺りには高札場があったことになる。なお、東詰のお堂には、板倉から輩出した幕末の絵師水川一鳳と三好雲仙の絵がかかっている。

宿場町の面影が残る町並みをぬって西へ歩を進めると、右手に地元の人々が「道通様」と呼ぶ小祠が見え、さらに『中国行程記』に「石橋長一間」と記されている「小橋」のあたりを過ぎて行くと、本陣の跡と称される公民館前にいたる。大橋からここまでは二〇〇メートルほどである。これより一〇〇メートルほど行くと、真金一里塚で分かれた国道一八〇号線と行合うことになる。

板倉宿は、寛文・延宝期（一六六一―一八一）に、宮内村にあつた本陣（中田家）を板倉村内の東方家に移して形成された宿である。もつとも宿駅の役儀は両村で半分ずつ負担し、労働伝馬のうち八足のみが板倉の負担であり、また往来御用も宮内村と矢部村（現倉敷市）が加わってこれを果していた（平凡社「岡山県の地名」）。『中国行程記』は「茶屋有、遊女多シ」と記し、また『筑紫紀行』で菱屋平七は「板倉宿七、八町ありて茶屋宿屋多し。例の芸子遊女もありとぞ」も指摘しているから、その賑わいぶりは相当なものであつたことがしのばれる。

近世の板倉宿が繁栄をみたのは、単に吉備津神社への参詣口をひかえていたということだけではなかつた。宿場の位置が真金十字路といわれるように、山陽道と北西の備中松山城下へ向う松山往来、そして南の庭瀬の陣屋町に向う道が交叉分岐していく交通の要所を占めていたからである。

いま十字路の右端の一角には、不動明堂と、文化二年（一八〇五）に泉州具掛の住人里山源兵衛なる者が奉納した供養塔や、明和四年（一七六七）の銘の入つた大峯三十三度記念塔があり、南の庭瀬からのびてきた道と一八〇号線が交叉する角には、昭和六〇年（一九八五）に復元された一・九三メートル余の道標が立っている。その正面に「右松山八里、足守江二里」、右側面に「西井山寶福寺二里半」、そして左側面に「南庭瀬江三十丁右の本利道とあり、後にまわると「牛の鼻ぐり塚・九字の庭・ふくでんかい境内にあり、山陽道板倉宿東三丁大橋、文化三寅年」とある。さらにそのほかに同じ場所に「総社」（正面）、「吉備津」（左側面）、「金毘羅」（裏面）と刻印した〇・四六メートルのものと、「申之歳」（正面）、「辰之歳」（左側面）と刻む〇・六・六メートルの小石碑が左右に並んで立っているのが確認できる。



(オ) 板倉宿から中島まで(倉敷市矢部・山手村・清音村を通る)

板倉から道は一八〇号線を横切つて惣爪そうづめへ向うことになるが、『中国行程記』をみると、庭瀬からいたる道と松山往來に沿うかたちで小川が流れ、長さ一間ほどの石橋で結ばれていたことがわかる。公会堂の前に建てられた近世の町並み配置図をみると、橋の名は轟橋と称していたようである。

その橋のあるあたりからは道幅は旧山陽道のものであり、田園風景のひろがる惣爪に入ると、そうした道の石脇にまず題目石二基がみえてくる。これは『中国行程記』によっても確認されるものである。それより五〇メートルほど行ったところの左手に地藏尊が立ち、道はその前をまっすぐ南北を流れる足守川へと向つて伸びていく。足守川までは一八〇号線を横切つてからおよそ一・二キロメートルぐらいである。道よりはすこしはずれるが、惣爪の足守川左岸には天平時代の瓦が出土し、国指定史跡の塔心礎が残る惣爪廃寺跡がある。いまはその足守川に付き当つて土手添いの道を南に折れ、矢部橋を渡つて矢部の集落に入るようになっていくが、近世の頃は惣爪からまっすぐ架設された。長さ二十四間の板橋を渡るようになっていた(『中国行程記』)。

昔の惣爪と矢部村との村境をなしていた足守川は、いまは岡山市と倉敷市との境界である。新設の矢部橋を渡り、二〇〇メートル程すすむと、旧山陽道と南の庄新町から伸びてきた道と交叉する角のところに、大正四年(一九一五)の御大典記念として村の青年団によつて建てられた、高さ一・七二メートルの道標がある。表が「川辺やかげ道」、左側面が「金比羅くらしき庄早島」、そして右側面が「吉備津岡山大坂」と刻されている。

道標の立つ道のすぐ右手にあるのが鯉喰神社であり、それより二〇〇メートルほど進むと、やはり右手の小高い所に真言宗日差山宝泉寺がみえてくる。鯉喰神社は矢部地域の産土神で、吉備津神社の末社七二社の一つ。『備中誌』は「鯉喰御前社」と記し、祭神を楽楽森彦命と温羅命とする。当社の由緒祭神については、大吉備津彦命の吉備平定、温羅征伐の説話にちなむ諸説があるが、破れた温羅が洪水を呼び、鯉に変じて逃げのびようとするのを、大吉備津彦命が楽楽森彦命に命じてこれを捕食したというのはその一つである。近世においては社僧は宝泉寺が兼ねた。『中国行程記』によれば、神社の手前に地藏の存在が指摘されているが、いまは確認できない。

ゆるやかな坂になつた宝泉寺のあたりから五〇〇メートルほど先の堀越で、道は架設された山陽自動車道の下をくぐり抜け、矢部橋から矢部地域をまわつてきた県道と合流する。さらにそれをすすんで行き当る県道二七〇号線を越え、新庄下の字千足の集落で、ここから市域は再び岡山市である。県道をつつ切つてしばらく行ったあたりの左端に一・四メートルほどの道標が発見できる。その裏面には「嘉永三庚戌三月建」とあり、右側面に「従是毘沙門天 十三丁」、左側面には「従是比帝釋天 十五丁」とある。すなわち、右側面は南の日差山ひさし(現倉敷市日差)の日蓮宗日差寺の本尊毘沙門天王への、左側面は庚申山(岡



造山古墳

山市新庄上)の帝釈天へのそれぞれ参詣口を示すものである。これより二〇〇メートル先、「南無妙法蓮華經法界 寛政十戌午大歳十月建立 講中」の碑と「南無脚気地藏尊」および小祠が右左に相向き合かたちで立っている。

『中国行程記』によれば、千足村との境に近い新庄村側に一里山があつたことが確認されるが、地元の人々の話によれば、この辺りがその所在地だという。その場所より前方北側に、国指定史跡で県下第一の巨大な前方後円墳(古墳時代中ごろ)造山古墳がのぞまれる。道を三〇〇メートルほど行くと右手に、同古墳の陪塚の一つで、やはり国指定の千足裝飾古墳入口を示す木製の標識が民家の塀の脇にあり、それを過ぎてさらに一〇〇メートルほど行つたところの右端に、「従是南西新庄村」(正面)、「従是東新庄村下分」(右側面)と記した、高さ〇・八五メートルの境石が立つ。ここまでの間に『中国行程記』は長さ一間ほどの土橋を記し、それを渡つて千足の集落に入つた道の右端に「高札場」の所在を示す。そしてそれを過ぎてやや行つたところの右端に樺杭を图示して「比樺杭二是右西南新庄村ト有り」とし、また新庄上分に入つてすこし行つたところのやはり右端に、「かんでんたいしやく山道」と庚申山参詣口への樺杭を示している。

現存する新庄村の上下の境目石が、『中国行程記』に記されるものであるかどうかは判然としないが、それを過ぎて右に曲がると、道は再び県道二七〇号線と合流して走ることになる。それを一〇〇メートル程行つたところの右手に「左いなり 従是五十二丁」と記した一・一七メートルの道標が立っている。その三〇〇メートルほど先を右にそれると、古道を思わせるかのような、幅二〜三メートルほどの狭い国道四二九号線と一つになり、二七〇号線と平行して行くことになる。

七、山手・清音地区

山手村宿から清音村中島まで

国道に入ったあたりからはもう山手村であるが、八〇〇メートルほど行つたところで、まず大正元年(一九一二)に同村宿の青年団によつて建てられた、足守・岡山・矢掛にいたる道を指で示した高さ一メートル余の道標に出合う。そこは備中国分尼寺・こうもり塚古墳、県立吉備路郷土館の入口で、狭い国道は、これらの史跡・施設にいたる自転道でもあることから、休日には多くの人々で賑わうところである。

道標から五〇メートルのところには、また「距岡山元標四里」(正面)、「距高屋管轄九里二十六町二十八間一尺」(右)、「距三石管轄境十四里十四町五十四間三尺」(左)と記す、明治二十九年(一八九六)に岡山県が建てた道路元標(高さ〇・九〇メートル)が存在する。それを過ぎ、県道二七〇号線を斜に横切るかたちで再び国道四二九号線に戻つてすすむと山手村宿である。道路元標から離れること五〇〇メートル



程行つたところに、基底の部分がセメントに埋もれた道標が発見でき、服部・岡山・矢掛への道がそれぞれ矢印で示されているのがわかる。

道はその二〇〇メートル先で、倉敷の西坂へ向う国道四二九号線と分かれて西進を続けることになる。その分岐する手前の左端には祇園午頭大王を祀った石祠があり、それと相対する道の右角には「左おかやま」・「右やかげ」と記す、岡山旭ライオンズクラブ写真同好会が昭和五十二年（一九七七）に建てた新しい道標がみえる。さらに交差点から五〇メートルほどのところの右手民家の一角に、大正四年（一九一五）に生水サト氏が建てた国分寺参詣口の案内碑をみながら、道は三軒屋の集落を経て西郡へと続いていく。

宿村は「正保郷帳」には西郡村の枝村として記載されている。菱屋平七は西の西郡村について触れたあと、「半里計行けば宿町、人家五十軒、茶屋あり」と記しているが、『中国行程記』で西郡へ向う道筋を追ってみると、茶店を過ぎたあたりに地蔵尊が立っており、それより幅五間などの川を渡るかたちとなっている。川は架橋されていないところからみれば、徒歩で渡れるほどの浅いものであったと思われるが、今交差点から一〇〇メートルほどのところに地蔵堂があり、さらに少し行つたところに南北に横切るかたちで川の名残りかと思われる側溝が走っている。

地蔵堂のあたりからは、左手に大型が前方後円の寺山古墳をのぞむことができ、このあたりは『中国行程記』が書かれたことほ田園風景を彷彿とさせるところである。地蔵堂から五〇メートルほど歩をすすめると、右手に文化三年（一八〇六）に建てられた国分寺参詣道を示す碑があり、それより農免道を過ぎ、『中国行程記』でも確認される小川を渡つて東三軒屋へ入ると、南のすもうとり山、東の「まかね」にいたることを示す、やはり岡山ライオンズクラブ写真同好会が昭和五一年（一九七七）に建えた新道標がある。角力取山（現山手村岡谷）は大型の方墳で、遺物については知られていないが、県内のその種のものとしては最大のものである。墳頂に一本の老松（クロマツ）が生えていることから古くから知られていて、『中国行程記』にも、道の南にそれらしいものが図示されている（県指定天然記念物）。

新道標から先五〇メートルほどのところの左手に白御崎宮をまつる小祠や、「金」の字が刻印された石燈籠などをみて、二五〇メートルほどいくと、山手村から総社市の作山古墳へと伸びていく道と交錯する。この南北の道が東西三軒屋の境目であるが、東三軒屋側の道の左角に、南の「くらしきしもむら」の方向を示す、倉敷美内屋利之助氏が建てた一・二メートルの道標が立っている。それより七〇〇メートルほど先が旧郡村にあった一里山である。いまは矢掛・岡山への方向を示す、昭和五十二年（一九七七）に岡山旭ライオンズクラブ写真同好会によって建てられた新道標が民家に囲まれた一角にあるから、その場所がわかるものの、一里山の形状を確認することはもはや困難である。同じ場所にある地蔵堂がいつものかは判明しないが、『中国行程記』によれば、この一里塚を過ぎて西郡村の家並のたてこんだところに高

札場が設けられていたようである。西部の村名は、『備中誌』には古代錦織部がいたことに由来すると説かれており、一帯には条里制の遺構も認められる。『岡山藩領手鑑』（文化年間）によれば、山陽道往還数は四七七間である。

一里塚をやや行った、奥の民家に囲まれた一角に「地神」碑や郡大明神を祀った小祠、石燈籠（文化五年、同十一年の銘がある）などが見え、さらにその先を進むと、左手に台状をなすところがあつて、その登り口には仏像三体が、台上には「金」の字を刻印した石燈籠、「地神」碑、金刀比羅宮を祀った小祠などが確認される。道はその場所より六〇メートルのところを左に池をみて、県道二七〇号線に合流することになる。そこは持坂の登りに当るが、坂を越えてすぐに左に分かれていく細い道が旧山陽道である。そこからはもう清音村三因になる。

下り坂、池の土手下を南へ伸びる道の一角に、大覚寺へいたる「大かく大僧正道」を示す、一メートルほどの柱が確認できる。さらに道を下っていくと右手の小高いところに、大正二年（一九一三）に建てられた題目石や、「地神」を祀った碑をみて坂を下ると、道は再び県道二七〇号線と合流し、一直線に高梁川右岸の旧川辺宿への渡り口、中島へと向う。ここまでは見通しのいい田園地帯であり、県道の敷設にともなつて旧山陽道を跡づける遺跡もなくなり、さみしい限りであるが、ただ清音小学校横、道の右手一角にある地藏堂や梵字を刻印した五輪塔、手水鉢等が旧山陽道の道筋に当ることを知らしめる。手水鉢口は「文化十四丁丑四月 村中若連中」の銘が打つてあるが、石塔は磨滅して判読が困難である。そこから清音駅の北側の踏切を渡って上手の向う側が高梁川である。

近世の川辺宿への渡り口となつた中島は軽部村の枝村である。軽部は中世の宿として栄え、一遍上人や大覚僧正がその教線をひろめる活動をしたことが伝えられているが、近世には宿駅としての機能は対岸の川辺宿が担うようになっていた。その川辺宿にいたるために、二筋あるいは三筋と変わる瀬を舟で渡り継いでいた高梁川も、今は川辺橋で結ばれている。

八、真備地区

(一) 道の確定と現状

(ア) 川辺渡から高馬川まで

享保六年（一七二一）成立の『備陽記』巻二十四往還絵図には、川辺川（現・高梁川）から箭田の高馬川までの山陽道が簡略に描かれている。これを見ると、川辺川の東岸の堤防から河川敷に降ると渡場があり、渡船に乗って川の中洲に上り、さらにもう一本の川筋を渡船で渡り、対岸の川辺に上陸したと思われる。明和年間（一七六四―七二）成立といわれる有馬喜惣太の『中国行程記』には、「此河辺川ハ地水ハ川